

# 「第3次いしかわ歯と口腔の健康づくり推進計画」（案）の概要

## 1 計画策定の趣旨

ライフステージに応じて歯と口腔の健康づくりに関する施策を総合的に推進することで、ひいては、県民の生涯にわたる健康の保持増進に寄与することを目指す

## 2 計画の位置づけ

歯科口腔保健の推進に関する法律第13条及び石川県歯と口腔の健康づくり推進条例第11条に基づく、県の歯科保健計画

## 3 計画の期間

令和6年度から令和11年度までの6年間

## 4 計画の目標

歯と口腔の健康づくりに関する施策を推進し、県民の生涯にわたる健康の保持増進に寄与する

## 5 これまでの取組と評価

### ○これまでの取組

- ①歯科疾患の予防：子どものむし歯予防対策推進事業、事業所等における歯周病予防推進事業等
- ②口腔機能の維持・向上：高齢者施設等における口腔ケア従事者育成事業
- ③特に配慮が必要な分野における歯科口腔保健の推進：障害者等歯科保健指導事業
- ④歯と口腔の健康づくりを推進するために必要な社会環境の整備：歯科保健指導従事者研修会の開催等

### ○目標達成状況

29項目のうち、24項目において、目標達成または改善が認められた

評価区分	項目数	主な指標
A 目標値を達成	17	8020達成者の割合 35.2%（目標35%）
B 目標値との差の50%以上の改善	4	60歳代の咀嚼良好者の割合 71.5%（目標73%）
C 目標値との差の50%未満の改善	3	歯科検診を受診した者の割合 49.9%（目標52%）
D 横ばい・悪化	4	在宅療養支援歯科診療所数 40診療所（目標増加）
E 評価困難	1	口腔衛生管理体制加算算定施設の割合 -（目標増加）
目標達成又は改善（A+B+C/計）	24/29	-

### ○今後の課題

- ・こどものむし歯や成人の歯周炎の減少、歯の喪失状況の改善など、歯科疾患の有病状況は改善しているが、全国との差があり、県内の中でも地域差があることから、地域差の改善に向けた取組が必要
- ・歯科検診の実施体制は整ったが、特に歯周病検診については受診率が低く、受診率向上に向けた取組が必要
- ・国の「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項（第2次）」を参考に、フッ化物応用等に関する新たな指標の設定が必要

## 6 計画の基本方針

### ①歯と口腔の健康に関する地域差の改善

地域や集団における歯科疾患の実態等について把握に努め、②から④に掲げる基本方針を達成すること等により、歯と口の健康に関する地域差の改善を目指す

### ②ライフステージに応じた歯科疾患の予防及び口腔機能の維持・向上

むし歯や歯周病等の歯科疾患の成り立ちについて、広く県民に普及啓発を行うとともに、生涯にわたって自分の口から食べることができるよう口腔機能の維持・向上を推進

### ③特に配慮が必要な分野における歯科口腔保健の推進

障害者（児）、要介護者などに対して、その状況に応じた支援を行うとともに、妊産婦や基礎疾患を有する人など、特に配慮が必要な分野における歯科口腔保健を推進

### ④歯と口腔の健康づくりを推進するために必要な社会環境の整備

歯科疾患の早期発見や災害に備えた歯科保健医療提供体制を整備するとともに、歯科口腔保健に携わる人材に対して、適切な情報を提供し研修を実施する等、資質向上に努める